

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2024年	5月	16日	(記入者) 横山真紀子	
取材参加者	石井	垣内	喜多	久門	島田
	鶴田	三谷	横山		
取材対象先	天川村：光遍寺の阿弥陀如来立像				

所在地	吉野郡天川村沢原141				
所有者（取材対応者）名	光遍寺（取材対応者 玉井鉄宗住職の母 ***様、住職の夫人 ***様）(個人情報守秘)			連絡先 0747-63-0638（光遍寺）	
				PCアドレス	
取材申込	申込先・行政名など：光遍寺				
市町村指定文化財	彫刻	1躯	阿弥陀如来立像 1994（平成6）年6月3日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	一般的な阿弥陀如来像が優麗に整えられているのに対し、本像はその荒々しい彫りが特徴的。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	堂内には消火器が備え付けられており、庫裏にお住まいのため、異変に気づきやすい。	特になし。
	被害の有無、対策など	記入者の感想
獣害対策	付近にシカなどが出没するが、被害はない。	特になし。
保存～継承へ 苦労と今後の課題と対策	ご住職は平日は村外で仕事をされながら、休日に天川村に戻られて檀家巡りをされ、寺の維持に努めておられる。並大抵のことではなく、天川村と寺に対しての深い思いが感じられた。天川村の村域はほぼ光遍寺の檀家で、寺では「光遍寺新聞」の発行や、地域の方々が集まる集いの会を催し、地域との交流を図っておられる。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題（修復、維持、管理、環境など）

お寺をきれいに維持管理され、当面保護状況に心配はないと思われる。本堂屋根の棟木部分にある天皇家との関わりを示す菊の御紋と、寺の格式の高さを示す塀の五本線について詳しくお話頂いた。ご住職とそこそご家族のお寺を守るという強い思いと誇りが感じられた。

市町村指定文化財取材票〈裏〉

取材日	2024年	5月	16日	(記入者) 横山真紀子	
取材参加者	石井	垣内	喜多	久門	島田
	鶴田	三谷	横山		
取材対象先	天川村：光遍寺の阿弥陀如来立像				

〈写真撮影許可済み〉

文化財指定名 阿弥陀如来立像

文化財 (正面写真)	文化財 (角度を変えて、写真)
	
扁額 (天川村指定文化財、室町時代)	吉野朝史蹟の石碑が建つ光遍寺の正面
	
文化財の由緒などを記入	所有社寺や地域 (廃寺等) の歴史や特徴を記入
<p>後醍醐天皇が吉野皇居より難を逃れ、天川に住居を移し当寺を仮御所とした際に、自ら一木の梅の木に阿弥陀如来立像を刻み、本尊としたとのいわれが残る像である。室町時代の作品とみられ、像高59cmで、一木造りで伝承では梅となっているが、天川村史では桜となっている。真宗系阿弥陀像が形式的に優雅に整えられたものが多い中で、その荒々しい彫刻が目をひく。</p>	<p>光遍寺は1216 (建保4) 年、法然上人の門弟念仏坊によって浄土宗の寺院として開基された。その後、後醍醐天皇が当寺を仮御所とした際に世話をした宮女が子を宿したため、当寺の4代目住職に「お腹の子が男子ならば成人後出家して大谷親鸞師の流れを汲み天皇自作の本尊に仕えるように」と命じた。この頃に当寺は覚如上人の導きで浄土宗から浄土真宗に改宗し、生まれた子はのちに5代目住職賢光となった。</p>